

## 令和元年第2回羅臼町議会臨時会（第1号）

令和元年5月8日（水曜日）午前10時00分開会

---

### ○議事日程

- 日程第 1 仮議席の指定  
日程第 2 会議録署名議員の指名  
日程第 3 選挙第 1号 議長選挙  
議長就任の挨拶  
日程第 4 会期の決定  
日程第 5 選挙第 2号 副議長選挙  
副議長就任の挨拶  
日程第 6 議席の指定  
日程第 7 常任委員会委員の選任  
日程第 8 議会運営委員会委員の選任  
日程第 9 議会だより編集特別委員会委員の選任  
日程第10 選挙第 3号 根室北部衛生組合議会議員の選挙  
日程第11 選挙第 4号 根室北部消防事務組合議会議員の選挙  
日程第12 選挙第 5号 根室北部廃棄物処理広域連合議会議員の選挙  
日程第13 町長行政報告  
日程第14 報告第 3号 専決処分した事件の承認について  
日程第15 各委員会閉会中の所管事務調査の件
- 

### ○出席議員（10名）

議長	10番	佐藤 晶 君	副議長	9番	小野 哲也 君
	1番	加藤 勉 君		2番	田中 良 君
	3番	高島 譲二 君		4番	井上 章二 君
	5番	坂本 志郎 君		6番	松原 臣 君
	7番	村山 修一 君		8番	鹿又 政義 君

---

### ○欠席議員（0名）

---

### ○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町 長 湊屋 稔 君 副 町 長 鈴木 日出男 君

教 育 長	山 崎 守 君	監 査 委 員	松 田 眞 佐 都 君
企 画 振 興 課 長	川 端 達 也 君	総 務 課 長	対 馬 憲 仁 君
税 務 財 政 課 長	鹿 又 明 仁 君	納 税 担 当 課 長	中 田 靖 君
環 境 生 活 課 長	大 沼 良 司 君	保 健 福 祉 課 長	太 田 洋 二 君
保 健 福 祉 課 長 補 佐	洲 崎 久 代 君	産 業 創 生 課 長	八 幡 雅 人 君
産 業 創 生 課 長 補 佐	野 田 泰 寿 君	建 設 水 道 課 長	佐 野 健 二 君
学 務 課 長	平 田 充 君	学 務 課 長 補 佐	福 田 一 輝 君
会 計 管 理 者	仙 福 聖 一 君		

---

○職務のため議場に出席した者

議 会 事 務 局 長	松 田 伸 哉 君	議 会 事 務 局 次 長	長 岡 紀 文 君
-------------	-----------	---------------	-----------

---

午前10時00分 開会

---

◎臨時議長挨拶

---

○議会事務局長（松田伸哉君） 皆様、おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、井上章二議員が年長の議員ですので、御紹介をいたします。

井上章二議員、議長席にお願いいたします。

○臨時議長（井上章二君） ただいま紹介されました、井上章二です。

地方自治法107条の規定によって、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

---

◎開会・開議宣告

---

○臨時議長（井上章二君） ただいまの出席議員は10人です。

定足数に達しておりますので、令和元年第2回羅臼町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 仮議席の指定

---

○臨時議長（井上章二君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定します。

---

◎日程第2 会議録署名議員の指名

---

○臨時議長（井上章二君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、臨時議長において、加藤勉君及び田中良君を指名いたします。

---

◎日程第3 選挙第1号 議長選挙

---

○臨時議長（井上章二君） 日程第3 選挙第1号議長選挙を行います。

地方自治法第103条第1項の規定により、議長の選挙を行います。  
選挙は、地方自治法第118条第1項の規定により、投票で行います。  
議場の出入口を閉鎖します。

(議場出入口閉鎖)

○臨時議長(井上章二君) ただいまの出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、高島讓二君及び小野哲也君を立会人に指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○臨時議長(井上章二君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(井上章二君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○臨時議長(井上章二君) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

事務局長。

○議会事務局長(松田伸哉君) それでは、記載所において記載の上、投票願います。

1番、加藤勉議員、2番、田中良議員、3番、高島讓二議員、4番、井上章二議員、5番、小野哲也議員、6番、坂本志郎議員、7番、松原臣議員、8番、村山修一議員、9番、鹿又政義議員、10番、佐藤晶議員。

○臨時議長(井上章二君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(井上章二君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

高島讓二君、小野哲也君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○臨時議長(井上章二君) 選挙の結果を報告します。

投票総数10票。これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票10票です。

有効投票のうち、佐藤晶君、6票、村山修一君、4票。

以上のとおりです。

この選挙の法定投票数は3票です。

したがって、佐藤晶君が議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(出入口閉鎖解除)

○臨時議長（井上章二君） ただいま議長に当選されました佐藤晶君が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

ここで、暫時休憩します。

午前10時17分 休憩

---

午前10時18分 再開

○臨時議長（井上章二君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長に当選されました佐藤晶君から発言を求められておりますので、これを許します。

○議長当選人（佐藤 晶君） ただいま御推挙いただきましてありがとうございます。

昨日の所信表明でも述べさせていただきましたが、今回、私にとっては3度目の議長の挑戦でもありました。私の思いに御理解をいただいた方々に厚くお礼を申し上げます。

今回の羅臼町議会議員選挙、無風の中で、欠員があるのではないかという不安の中での選挙でもありました。もと長老議員の英断により、回避することもできました。

これからも、町内はもとより、対外的にもさらに注目される議会になるのではないかと思うところでもあります。

議員のなり手がいない、このことは、町民不在の議会にもなりかねず、その環境づくりにさらなる議会改革を進めていくことが不可欠でもあります。

課題はたくさんあります。一気に解決できることばかりではありません。議員一丸となって、変わることも変えることもまたできると思います。一層の御協力、切にお願いするところでございます。

湊屋町長、2期目の当選、おめでとうございます。

本当の意味での手腕を発揮するこれからの4年間になると思います。大いに期待をしております。

近年、基幹産業でもある漁業の環境の現状は大変厳しく、まち全体の疲弊感にもつながっております。行政の舵取り役として、しっかりまちづくりを進めていただきたいと、お願いするところであります。

とかく、議会と行政は両輪に例えられますが、議会は議会の役割をしっかり堅持しながら、これからの希望あるまちづくり、夢抱ける羅臼町のために、互いに協力していこうではありませんか。

簡単ではございますけれども、就任の挨拶にかえさせていただきます。

どうぞこれからよろしくお願ひいたします。(拍手)

- 臨時議長（井上章二君） これで、臨時議長の職務は全部終了しました。  
御協力ありがとうございました。  
佐藤晶議長、議長席におつき願ひます。

---

#### ◎日程第4 会期の決定

---

- 議長（佐藤 晶君） これより、議長としての職務を執行させていただきます。  
日程第4 会期の決定の件を議題とします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### ◎日程第5 選挙第2号 副議長選挙

---

- 議長（佐藤 晶君） 日程第5 選挙第2号副議長選挙を行います。  
地方自治法第103条第1項の規定により、副議長の選挙を行います。  
選挙は、地方自治法第118条第1項の規定により、投票で行います。  
議場の出入口を閉鎖いたします。  
(議場出入口閉鎖封鎖)
- 議長（佐藤 晶君） ただいまの出席議員は10人です。  
次に、立会人を指名いたします。  
会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、坂本志郎君及び松原臣君を指名いたします。  
投票用紙を配付いたします。  
(投票用紙配付)
- 議長（佐藤 晶君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（佐藤 晶君） 配付漏れなしと認めます。  
投票箱を点検します。  
(投票箱点検)
- 議長（佐藤 晶君） 異常なしと認めます。  
念のために申し上げます。  
投票は、単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

事務局長。

○**議会事務局長（松田伸哉君）** それでは、記載所において記載の上、投票願います。

1番、加藤勉議員、2番、田中良議員、3番、高島譲二議員、4番、井上章二議員、5番、小野哲也議員、6番、坂本志郎議員、7番、松原臣議員、8番、村山修一議員、9番、鹿又政義議員、10番、佐藤晶議員。

○**議長（佐藤 晶君）** 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（佐藤 晶君）** 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

坂本志郎君、松原臣君、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○**議長（佐藤 晶君）** 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。これは、先ほどの出席議員数に符号しております。

そのうち、有効投票10票です。

有効投票のうち、小野哲也君、7票、田中良君、3票。

以上のとおりです。

この選挙の法定投票数は3票です。

したがって、小野哲也君が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

（出入口閉鎖解除）

○**議長（佐藤 晶君）** ただいま副議長に当選されました小野哲也君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をします。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時34分 休憩

---

午前10時35分 再開

○**議長（佐藤 晶君）** 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま副議長に当選されました小野哲也君から発言を求められておりますので、これを許します。

小野哲也君。

○**副議長当選人（小野哲也君）** 改めまして一言御挨拶を申し上げます。

このたび、議員の皆様の御推挙によりまして副議長に選ばれましたことは、この上もな

く光栄に存じますとともに、その任務の重大さを痛感するものであります。

佐藤議長のもと、議会が公正に、しかも円滑に運用されますよう、及ばずながら誠心誠意努力いたしたいと存じております。

皆様方の絶大なる御支援、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ、まことに簡単でございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひします。(拍手)

---

## ◎日程第6 議席の指定

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第6 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定します。

議席番号と名前を事務局長に朗読させます。

なお、議長及び副議長の議席は、議会会議規則等運用規定により、最終番号の10番は議長、副議長は9番といたします。

事務局長。

○議会事務局長（松田伸哉君） それでは、議席を申し上げます。

議席番号1番、加藤勉議員。

2番、田中良議員。

3番、高島讓二議員。

4番、井上章二議員。

5番、坂本志郎議員。

6番、松原臣議員。

7番、村山修一議員。

8番、鹿又政義議員。

9番、小野哲也議員。

10番、佐藤晶議員。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） ただいま朗読したとおり、議席を指定します。

議席が決まりましたので、それぞれただいまの指定の議席に御着席願います。

ここで、10時50分まで休憩いたします。

午前10時38分 休憩

---

午前11時00分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

---



## ◎日程第7 常任委員会委員の選任

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第7 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、あらかじめ希望をとっておりますので、それできるだけ尊重し、また、これまでの前歴等を勘案した上で、副議長を含め協議し、委員会条例第6条第4項の規定により、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

常任委員会委員選考のため、暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時13分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、希望を考慮し、また、希望の多い委員会については、副議長と協議いたしました結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会議務局長（松田伸哉君） 各常任委員会委員を御報告申し上げます。

総務民生常任委員会、田中良議員、坂本志郎議員、松原臣議員、村山修一議員、小野哲也議員。

経済文教常任委員会、加藤勉議員、高島讓二議員、井上章二議員、鹿又政義議員、佐藤晶議員。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） ただいま事務局長より報告のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、常任委員会委員に選任することに決定しました。

委員会条例第7条第2項の規定により、各常任委員会では、委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

総務民生常任委員会は正副議長室、経済文教常任委員会は第1委員会室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 16 分 休憩

---

午前 11 時 23 分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

休憩中に、各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので、報告いたします。

総務民生常任委員会委員長に田中良君、副委員長に坂本志郎君。

経済文教常任委員会委員長に加藤勉君、副委員長に鹿又政義君。

以上のとおり互選された旨、報告がありました。

---

### ◎日程第 8 議会運営委員会委員の選任

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第 8 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

本委員会委員会の選任については、申し合わせにより、各常任委員長及び各常任委員会より 1 名からなる計 4 人で構成することになっております。

委員会条例第 6 条第 4 項の規定により、各常任委員会より互選された委員を議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

各常任委員会では、委員会を開催し、議会運営委員会委員の互選をお願いいたします。

総務民生常任委員会は正副議長室、経済文教常任委員会は第 1 委員会室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 25 分 休憩

---

午前 11 時 29 分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告をします。

休憩中に、各常任委員会において、議会運営委員会委員の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので、報告いたします。

総務民生常任委員会から、田中良君、坂本志郎君、経済文教常任委員会から、加藤勉

君、高島讓二君。

以上のとおり互選された旨、報告がありましたので、指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいまの指名したとおり、議会運営委員会委員に選任することを決定いたしました。

委員会条例第7条第2項の規定により、議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いします。

正副議長室をお願いします。

暫時休憩いたします。

午前11時30分 休憩

---

午前11時33分 再開

○議長(佐藤 晶君) 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告をします。

休憩中に、議会運営委員会において委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので、報告します。

委員長に高島讓二君、副委員長に坂本志郎君。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

---

### ◎日程第9 議会だより編集特別委員会委員の選任

---

○議長(佐藤 晶君) 日程第9 議会だより編集特別委員会委員の選任についてを行います。

お諮りします。

本特別委員会の委員につきましては、議会広報発行に関する条例第3条第3項の規定により、4名で構成することになっております。

この選考に当たっては、正副議長及び各常任委員長で協議の上、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 異議なしと認めます。

委員選考のため、暫時休憩いたします。

午前11時37分 休憩

---

午前11時40分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま休憩中に委員の選考を行った結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（松田伸哉君） 議会だより編集特別委員会委員を報告いたします。

加藤勉議員、田中良議員、坂本志郎議員、鹿又政義議員。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） ただいま事務局長より報告のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、議会だより編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

議会広報発行に関する条例第4条第2項の規定により、議会だより編集特別委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時42分 休憩

---

午前11時45分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸般の報告をします。

休憩中に、議会だより編集特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので、報告いたします。

委員長に田中良君、副委員長に加藤勉君。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

ここで、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいまお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

令和になって最初の議会開催に当たり、議員皆様の御出席を賜りましたことをまずもってお礼を申し上げます。

議員皆様におかれましては、このたびの統一地方選挙におきまして、それぞれ万全の態勢で臨まれ、その識見やまちづくりへの情熱が町民から評価され、見事、羅臼町議会議員

として当選を果たされました。ここに深く敬意を表しますとともに、心から御祝辞を申し上げる次第であります。おめでとうございます。

かくいう私も、羅臼町長に再出馬させていただき、おかげをもちまして無投票当選をさせていただきました。ここに深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

平成から令和に変わり、また、来年、羅臼町が120年という節目の年を迎えるこのタイミングに2期目をスタートさせることができることは、光栄なことではありますが、それ以上に大きい責任の重さに身の引きしまる思いであります。

我がまち、羅臼町の抱える課題は山のようにありますが、この厳しい状況を打開すべく、職員一丸となって最大の努力を払ってまいりますので、どうか議員皆様には、さらなる御指導、御鞭撻のほど、よろしく願いを申し上げます。

先刻、新議長に佐藤晶議員、副議長に小野哲也議員が選出されました。

また、各常任委員会、議会運営委員会、議会だより編集特別委員会が構成され、それぞれ正副委員長が選任され、議会の機能がスタートいたしました。

今後も議会との疎通を十分に図りながら行政を執行してまいりますので、御協力いただきますようお願いを申し上げます。

日本も年号が変わり、新しい時代へと動き出した今こそ、羅臼町も古きよき伝統はしっかり継承し、悪しき風習や意識や制度を改革し、町民一人一人が幸せを感じられるまちづくりを目指してまいりますので、議員皆様、そして町民の皆様の御理解、御協力、そして、これからの羅臼町のまちづくりへの積極的参加をお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

---

### ◎日程第10 選挙第3号 根室北部衛生組合議会議員選挙

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第10 選挙第3号根室北部衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

この選挙は、前議員の任期満了により、組規約第5条第2項の規定により、4名選挙することになっております。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選いたしたいと思っております。

異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

---

午前11時51分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

根室北部衛生組合議会議員の選任については、関係3町ともそれぞれ関連がございますので、その例によって選考させていただきました。

この組合議員には、議長、副議長、総務民生常任委員会委員長、総務民生常任委員会副委員長、以上の4名を組合議員に指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、根室北部衛生組合議会議員になることに決定いたしました。

---

◎日程第11 選挙第4号 根室北部消防事務組合議会議員選挙

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第11 選挙第4号根室北部消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

この選挙は、前議員の任期満了により、組合規約第5条第2項の規定により、4名選挙することになっております。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

午前11時52分 休憩

---

午前11時53分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

根室北部消防事務組合議会議員の選任については、関係4町ともそれぞれ関連がございますので、その例によって選考させていただきました。

この組合議員には、議長、副議長、経済文教常任委員会委員長、経済文教常任委員会副委員長、以上4名を組合議員に指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、根室北部消防事務組合議会議員になることに決定いたしました。

---

◎日程第12 選挙第5号 根室北部廃棄物処理広域連合議会議員選挙

---

○議長(佐藤 晶君) 日程第12 選挙第5号根室北部廃棄物処理広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

この選挙は、前議員の任期満了により、広域連合規約第8条第2項の規定により、4名を選挙することになっております。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選いたしたいと思っております。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

---

午前11時54分 再開

○議長(佐藤 晶君) 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

根室北部廃棄物処理広域連合議会議員の選任については、関係4町ともそれぞれ関連ございまして、その例によって選考させていただきました。

この広域連合議会議員は、議長、副議長、総務民生常任委員会委員長、総務民生常任委員会副委員長、以上4名を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤 晶君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、根室北部廃棄物処理広域連合議会議員になることに決定しました。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。  
午前中に引き続き、会議を開きます。

---

### ◎日程第 1 3 町長行政報告

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第 1 3 町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（湊屋 稔君） 1 件の行政報告をさせていただきます。

郷土資料館収蔵品である砲弾の安全確認についてであります。

令和元年 5 月 7 日に、開拓記念物等調査カードを整理した際、砲弾があることが判明いたしました。

この安全性の確認を行うために、中標津警察署羅臼駐在所、陸上自衛隊羅臼分屯隊に相談したところ、あくまでも危険物として対応しなければいけないということから、一時的に郷土資料館を立ち入り禁止とし、陸上自衛隊第 5 旅団司令部が爆発の危険性がないと判断し、砲弾を持ち帰り、処理することとなりましたので、御報告をいたします。

○議長（佐藤 晶君） これで、行政報告は終わりました。

---

### ◎日程第 1 4 報告第 3 号 専決処分した事件の承認について

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第 1 4 報告第 3 号専決処分した事件の承認についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（鈴木日出男君） 議案の 1 ページをお願いいたします。

報告第 3 号専決処分した事件の承認について。

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、報告し、承認を求める。

2 ページをお願いいたします。

専決処分書。

平成 3 0 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算について、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

専決年月日につきましては、平成 3 1 年 3 月 3 1 日でございます。

平成 3 0 年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

平成 3 0 年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第 1 条は、歳入歳出予算の補正でございます。



歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,511万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億9,008万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

4ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

2款地方譲与税38万9,000円を追加し、1,808万9,000円。

1項地方揮発油譲与税2万2,000円を追加し、522万2,000円。

2項自動車重量譲与税36万7,000円を追加し、1,286万7,000円。

3款1項利子割交付金10万6,000円を追加し、110万6,000円。

4款1項配当割交付金50万9,000円を減額し、149万1,000円。

5款1項株式等譲渡所得割交付金28万7,000円を追加し、128万7,000円。

6款1項地方消費税交付金398万2,000円を追加し、1億1,198万2,000円。

7款1項自動車取得税交付金141万円を追加し、411万円。

8款1項地方特例交付金51万9,000円を追加し、118万9,000円。

9款1項地方交付税2,566万7,000円を追加し、20億4,782万6,000円。

2款から9款につきましては、それぞれ国からの交付金の確定による補正でございます。

11款分担金及び負担金350万3,000円を減額し、4,601万9,000円。

1項分担金173万2,000円を減額し、917万4,000円。

2項負担金177万1,000円を減額し、3,684万5,000円。

分担金につきましては、畜産担い手育成総合事業、草地整備の費用でございまして、確定による受益者の減額分でございます。

また、負担金につきましては、学校給食費の受益者負担額の確定に伴います減額でございます。

13款国庫支出金1,438万6,000円を減額し、2億2,858万3,000円。

2項国庫補助金1,438万6,000円を減額し、9,273万5,000円。

補助金につきましては、3点ございまして、庁舎のLED化改修に伴う補助金の不採択による減額が1,176万円、合併処理浄化槽15基予定のところ10基となったことによる63万円の減額、町営住宅長寿命化事業で481万5,000円の減額、橋梁長寿命化事業の確定による281万9,000円の追加でございまして、合わせて1,438万6,000円の減額となるものでございます。

14款道支出金220万円を減額し、1億5,035万1,000円。

2項道補助金220万円を減額し、5,362万円。

この補助金につきましては、畜産担い手育成総合事業、草地整備の北海道からの補助の確定に伴います60万円の減額、公民館舞台吊りもの装置改修のために地域づくり総合交付金を申請していたところではありますが、公民館の耐震調査を行った結果、解体をすることが決定したため、この補助金を取り下げたものでございます。

16款寄附金1項寄附金3万1,000円を追加し、5億1,109万8,000円。善意の寄附を受けたところでございます。

17款繰入金1項基金繰入金3,969万8,000円を減額し、2億4,032万4,000円。

繰入金につきましては、事業費の確定等によります基金の減額でございますが、財政調整基金から2,883万円の減額、減債基金7万1,000円の減額、公共施設整備基金につきましては928万3,000円の減額、これにつきましては、知床未来中学校の事業費確定に伴うものでございます。知床まちづくり寄附金151万4,000円の減額、これは合併処理浄化槽の事業費確定に伴うものでございます。

18款1項繰越金1億1,960万2,000円を追加し、1億7,992万6,000円。

繰越金につきましては、財源調整のために、前年度の繰越金に求めたところでございます。

19款諸収入6,744万1,000円を追加し、1億5,026万9,000円。

3項雑入6,744万1,000円を追加し、1億4,976万8,000円。

諸収入につきましては、知床未来中学校建設に係る北方領土隣接地域振興補助金の補助率のかさ上げが確定したための追加でございます。

20款1項町債7,402万1,000円を減額し、4億4,497万9,000円。

町債につきましては、橋梁長寿命化の事業の確定に伴います370万円の減額、知床未来中学校外構工事の確定に伴います6,140万円の減額、臨時財政対策債892万1,000円の減額、合わせて7,402万1,000円の減額となるものでございます。

歳入合計8,511万7,000円を追加し、48億9,008万3,000円となるものでございます。

6ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費1億1,452万5,000円を追加し、14億8,384万9,000円。

1項総務管理費1億1,452万5,000円を追加し、14億4,371万4,000円。

内容につきましては、積立金で1億3,003万1,000円を積み立てるものでございまして、決算見込みによりまして、財政調整基金に3,000万円、文教施設整備基金に善意の寄附3万1,000円、公共施設整備基金に1億円を積み増すものでございます。

町営住宅長寿命化計画の策定事業が確定したことによります1,409万8,000円の減額、長寿命化対策事業に係る移転補償費の確定に伴います140万8,000円の減額、ふるさと納税の事業に係る経費の確定に伴う節内の移動がございます。あわせて、庁舎LED化事業の財源調整のため、国庫支出金が見込まれないため、一般財源に求めたという内容で1億1,452万5,000円の追加となるものでございます。

4款衛生費619万8,000円を減額し、6億5,512万円。

1項保健衛生費214万4,000円を減額し、2億7,413万1,000円。

3項清掃費405万4,000円を減額し、3億7,428万1,000円。

保健衛生費につきましては、合併処理浄化槽設置基数10基確定による減額でございます。

また、清掃費につきましては、根室北部衛生組合負担金の確定に伴いまして176万5,000円の減額、し尿くみ取りの町負担金の確定によりまして67万7,000円の減額、根室北部廃棄物処理広域連合負担金確定に伴いまして91万円の減額、一般廃棄物処理事業確定に伴いまして70万2,000円の減額、合わせて405万4,000円の減額でございます。

5款農林水産業費304万2,000円を減額し、7,667万5,000円。

1項農業費253万2,000円を減額し、2,575万2,000円。

2項林業費51万円を減額し、77万6,000円。

農業費につきましては、畜産担い手育成総合整備事業確定に伴う減額でございます。

また、林業費につきましては、治山事業の維持修繕費の確定に伴います減額でございます。

7款土木費1,516万8,000円を減額し、1億5,233万円。

2項道路橋りょう費1,516万8,000円を減額し、1億5,116万7,000円。

2点ございまして、除雪業務委託確定に伴います1,394万1,000円の減額、橋梁長寿命化事業の確定に伴います122万7,000円の減額でございます。

8款教育費422万8,000円を減額し、7億6,620万9,000円。

4項幼稚園費56万円を減額し、1,348万4,000円。

5項社会教育費77万1,000円を減額し、4,341万4,000円。

6項保健体育費289万7,000円を減額し、1億2,823万7,000円。

幼稚園費につきましては、幼稚園代替教諭賃金確定に伴う減額でございます。

社会教育費につきましては、公民館燃料費の確定に伴う77万1,000円の減額でございます。

保健体育費につきましては、学校給食材料費の減165万3,000円、学校給食臨時調理員の賃金確定に伴いまして124万4,000円の減額でございます。

9款1項公債費77万2,000円を減額し、3億7,786万4,000円。

一時借入金利子の確定に伴います減額でございます。

歳出合計8,511万7,000円を追加し、48億9,008万3,000円となるものでございます。

なお、事項別明細書を別途資料として配付させていただきました。御参照いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○議長（佐藤 晶君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。  
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） これで質疑を終わります。

これから、報告第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

報告第3号専決処分した事件は、承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（佐藤 晶君） 起立総員です。

したがって、日程第14 報告第3号専決処分した事件の承認については、承認することに決定しました。

---

#### ◎日程第15 各委員会閉会中の所管事務調査の件

---

○議長（佐藤 晶君） 日程第15 各委員会閉会中の所管事務調査の件についてを議題とします。

お諮りします。

各委員長から、委員会においての調査について、会議規則第71条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の所管事務調査の通知が議長に提出されておりますので、承認したいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から提出された閉会中の所管事務調査の件は、承認することに決定しました。

---

#### ◎閉会宣告

---

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和元年第2回羅臼町議会臨時会を閉会します。

どうもありがとうございました。

午後 1時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員